２０２３（令和５）年度　手話通訳者全国統一試験の手引き

実施：奈良県・奈良県聴覚障害者支援センター
社会福祉法人全国手話研修センター

Ⅰ．試験概要

手話通訳者として必要な知識及び技能を審査するため、筆記及び実技試験の問題、採点基準、合否判定基準及び具体的実施方法等について社会福祉法人全国手話研修センターから提供を受け、各都道府県・政令指定都市試験実施団体はそれに基づき手話通訳者全国統一試験を実施します。

１．試　　験　日：２０２３（令和５）年　１２月　２日（土）
２．申 込 締 切：２０２３（令和５）年　　９月２９日（金）
３．合 否 発 表：２０２４（令和６）年　　３月　１日（金）　（実施団体への送付）
４．試 験 内 容：＜筆記試験＞　手話通訳者に必要な基礎知識・国語
　　＜実技試験＞　場面通訳
５．試 験 会 場：ミグランス（〒６３４－０８０４　奈良県橿原市内膳町１丁目１番６０号）
６．申　　込　　先：奈良県聴覚障害者支援センター
　　〒６３４－００６１　奈良県橿原市大久保町３２０－１１
　　奈良県社会福祉総合センター４階
７．問い合わせ先：ＴＥＬ（０７４４）２１－７８８０　　ＦＡＸ（０７４４）２１－７８８８

Ⅱ．受験対象者　　下記のいずれかに該当する人

１．手話通訳者養成課程修了者
２．手話通訳者養成課程修了者と同等の知識及び技術を有する者

Ⅲ．試験科目及び出題範囲

１．筆記試験（１００分）

（１）手話通訳者に必要な基礎知識

厚生労働省手話奉仕員及び手話通訳者養成カリキュラムの範囲

講義編：聴覚障害の基礎知識、手話の基礎知識、聴覚障害者の生活、障害者福祉の基礎、聴覚障害者活動と聴覚障害者福祉制度、ボランティア活動、手話通訳の心構え、障害者福祉概論、ソーシャルワーク概論、手話通訳の理念と仕事Ⅰ・Ⅱ、ことばの仕組み、手話通訳者登録制度の概要、手話通訳者の健康管理 実技編：全ての内容（「コラム」「学習の手助け」「ミニ情報」を含みます）

【出題範囲に対応するテキスト】
「手話を学ぼう　手話で話そう」　（第４版２０１９年３月３１日発行）
「手話通訳　Ⅰ　ホップ　ステップ　ジャンプ」（第３版２０１７年５月１日発行）
「手話通訳　Ⅱ　ホップ　ステップ　ジャンプ」（第４版２０１５年８月１日発行）
「手話通訳　Ⅲ　ホップ　ステップ　ジャンプ」（初版２０１７年１月３１日発行）
「手話通訳者養成のための講義テキスト　改訂版」　（第３版２０２３年６月２２日発行）
発行：社会福祉法人全国手話研修センター

※各テキストの重版による正誤表については、全日本ろうあ連盟のウェブサイト「出版物のご案内」の各テキストのページをご覧ください。

（２）国　　語

手話通訳に必要な国語についての基礎知識や総合的な国語力の範囲

①　発音の仕方、音の区別、アクセント等
②　単語（言葉の意味、類義語、同音異義語、和語、漢語、外来語、新語、慣用句等）
③　文法（品詞、文の構造等）
④　文字（漢字、仮名遣い、表記法等）
⑤　表現法（敬語の使い方、諸種の文章の書き方等）
⑥　文章読解（やや長文の論理的な読解・要約等）
⑦　簡単な文学史

２．実技試験

場面通訳試験（場面における聞き取り及び読み取り通訳）　１問

ろう者ときこえる人の会話場面が映像で約４分間流れます。ろう者ときこえる人の会話場面を通訳して下さい。出題内容は、相談、医療、労働、文化活動等に関する問題とします。通訳内容はビデオカメラで収録し、採点評価します。

Ⅳ．試験実施団体に提出する書類

受験申込者は、次の１～５の書類と受験料３，０００円を添えて、申込先の受付窓口に直接提出してください。（郵送での提出は不可）

１．受験申込書

記入もれのないようボールペンを使って楷書で正確に記入してください。

２．受　験　票　　※写真貼付　切り離さないでください。

受験申込日より６ヶ月以内に撮影した上、半身正面脱帽の証明写真（縦４．０ｃｍ×横３．０ｃｍ）を指定欄に貼付してください。写真を貼る前に裏面にボールペンで氏名を記入してください。

３．受　理　票　　※写真貼付　切り離さないでください。

受験申込日より６ヶ月以内に撮影した上、半身正面脱帽の証明写真（縦４．０ｃｍ×横３．０ｃｍ）を指定欄に貼付してください。写真を貼る前に裏面にボールペンで氏名を記入してください。

４．手話通訳者養成講座修了証のコピー

受験対象者に該当する者は、修了証（後期または手話通訳Ⅲ）のコピーを提出してください。

５．角形２号の返信用封筒

１２０円切手を貼り、申込者の住所と氏名を明記してください。

６．受験料　３，０００円

７．そ　の　他

ご記入いただいた個人情報は、本人の承諾なしに本件目的以外に利用することはありません。

Ⅴ．受験者への注意事項

１．試験全般

（１）　試験中は、試験会場の指定された場所以外に立ち入らないでください。
（２）　指定された場所以外での喫煙を禁止します。
（３）　試験会場では、試験に関する問い合わせ等は受け付けません。
（４）　試験会場に入ったら、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ、パソコン等の通信機器は試験の終了まで使用できません。係員の指示に従って電源を切ってください。
（５）　その他、試験監督者の指示事項に従ってください。
（６）　受験票は、合否発表があるまで大切に保管してください。
（７）　合否の問い合わせは実施団体にしてください。

２．筆記試験

・試験当日は、受験票を忘れずに持参し、試験中は机の上に置いてください。
・試験開始３０分前までに入室し、受験番号と同一番号の席に座ってください。
・筆記用具は、鉛筆、消しゴムをお持ちください。

３．実技試験

・実技試験は受験番号順に実施します。呼び出しがあるまで静かに待機してください。

Ⅵ．新型コロナウイルス感染予防対策

試験当日は、新型コロナウイルス感染症等予防のため、症状の有無に関わらずマスクの持参と着用、手指の消毒、体温管理などをお願いいたします。